

## 第9章 町民経済

80．産業別町内純生産.....	138
81．市町村民所得の分配.....	140
82．市町村民個人所得.....	142

## 71. 産業別町内純生産

年度	第1次産業	内 訳			第2次産業	内 訳		
		農業	林業	水産業		鉱業	建設業	製造業
昭和 55 年	4,544.2	4,077.0	374.9	92.3	5,239.8	631.6	1,748.5	2,859.7
60	3,732.0	3,521.7	90.8	119.5	6,405.2	451.5	1,720.1	4,233.6
平成 2 年度	4,049.1	3,921.0	72.3	55.8	11,259.0	890.5	3,080.7	7,287.8
7	2,473.4	2,360.0	21.6	91.8	13,735.4	1,008.3	4,468.6	8,258.5
8	2,439.6	2,311.0	25.2	103.4	20,882.5	739.4	4,789.4	15,353.7
9	2,093.8	1,950.8	65.4	77.6	21,845.0	494.4	4,426.6	16,924.0
10	2,113.0	2,013.9	23.6	75.5	20,887.1	140.9	4,835.2	15,911.0
11	2,169.0	2,056.3	22.2	90.5	22,164.9	1,011.9	4,963.1	16,189.9
12	1,830.6	1,751.3	26.3	53.0	20,308.7	662.5	4,512.4	15,133.8

資料:宮城県企画部統計課「市町村民経済計算」

注1. 産業別町内純生産とは、町内の生産活動によって、一年間に新しく付加された価値(純生産別)の貨幣評価額を産業別にとらえたものである。

純生産 = 生産総額 - (物的経費 + 純間接税 + 減価償却費等)

ここでいう生産活動には、農業、製造物などの物的生産活動ばかりでなく、金融、保険、不動産や公務などのサービス生産も含まれる。

2. 帰属利子とは、銀行の受け取り利息及び配当金と支払利子の差額であるが、銀行の受け取り利子などは主として他産業の付加価値(営業余剰)から支払われるもので、これを銀行の生産としてとりあげると二重計算となる。

このため、各産業が全ての帰属利子を中間消費したものと一括控除している。

## 産業別町内総生産

年度	第1次産業	内 訳			第2次産業	内 訳		
		農業	林業	水産業		鉱業	建設業	製造業
平成 13 年	3,213.0	3,032.0	105.0	76.0	26,266.0	499.0	4,187.0	21,580.0
14	3,176.0	3,028.0	92.0	56.0	21,187.0	509.0	3,862.0	16,817.0
15	<b>2,608.0</b>	<b>2,510.0</b>	<b>35.0</b>	<b>63.0</b>	<b>20,215.0</b>	<b>446.0</b>	<b>4,706.0</b>	<b>15,063.0</b>

資料:宮城県企画部統計課「市町村民経済計算」

注1. 産業別町内総生産とは、町内における生産活動によって新に生み出された財貨・サービスの貨幣評価額から生産活動の中で消費された物的経費や他の経済活動部門から提供を受けたサービスの費用を除いたものである。

総生産 = 産出額 - 中間投入

(単位:百万円)

第3次 産業	内						訳	
	卸小売業	金融・保険 不動産業	運輸 通信業	電気・ガス 水道業	サービス業	政府サービ ス生産者	(控除) 帰属利子	市町村内総生産 (要素費用表示)
6,841.9	1,661.5	1,117.7	694.1	544.6	2,339.5	484.5	487.2	16,138.7
9,557.6	2,040.1	1,881.2	709.2	760.7	3,526.3	640.1	516.1	19,178.7
14,310.9	2,661.2	2,703.5	1,128.6	936.0	5,590.6	891.0	773.4	28,845.6
16,497.0	2,823.2	3,219.4	1,257.4	1,168.8	6,868.5	1,159.7	883.9	31,821.9
17,521.7	2,938.3	3,619.0	1,314.2	1,182.3	7,299.0	1,168.9	925.1	39,918.7
17,559.7	2,867.0	3,636.4	1,259.0	1,184.4	7,438.2	1,174.7	880.2	40,618.3
17,990.0	2,980.4	3,617.7	1,280.8	1,062.7	7,841.4	1,207.0	934.5	40,055.6
18,965.3	3,148.6	4,135.1	1,346.5	1,187.6	7,951.9	1,195.6	942.6	42,356.6
18,543.5	2,958.9	4,224.4	1,329.4	1,191.8	7,626.8	1,212.2	829.8	39,853.0

(単位:百万円)

第3次 産業	内						訳	
	卸小売業	金融・保険 不動産業	運輸 通信業	電気・ガス 水道業	サービス業	政府サービ ス生産者	(控除) 帰属利子	市町村内総生産
33,497.0	2,708.0	9,268.0	5,278.0	2,092.0	9,375.0	4,266.0	1,965.0	60,824.0
33,366.0	2,863.0	8,971.0	4,816.0	1,906.0	9,746.0	4,496.0	1,873.0	55,706.0
<b>33,042.0</b>	<b>3,340.0</b>	<b>8,563.0</b>	<b>4,852.0</b>	<b>1,642.0</b>	<b>9,451.0</b>	<b>4,570.0</b>	<b>718.0</b>	<b>55,068.0</b>

## 72. 市町村民所得の分配

区分 年	雇 用 者 所 得	財 産 所 得	内 訳			企 業 所 得	内 民間法人企業所得 配当控除後
			一 般 政 府	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	家 計		
昭和 55 年	8,181.5	1,797.3	409.2	13.7	1,374.4	7,184.4	497.8
60	12,137.0	2,900.0	621.6	75.0	2,203.4	7,010.7	923.7
平成 2 年	17,365.5	4,802.1	950.4	105.3	3,746.4	8,669.7	1,625.1
7	22,079.0	3,753.4	592.4	31.8	3,129.2	7,761.4	1,682.5
8	22,771.4	3,350.8	581.6	30.4	2,738.8	8,909.8	2,392.0
9	23,129.7	3,518.5	572.3	22.7	2,923.5	7,868.2	1,566.6
10	23,399.6	3,399.9	543.6	22.6	2,833.7	6,913.6	982.9
11	24,154.5	3,147.5	514.8	19.4	2,613.3	8,016.2	1,350.9
12	23,833.4	2,991.8	504.7	20.4	2,466.7	7,322.8	1,052.3

資料：宮城県企画部統計課「市町村民所得統計」

## 73. 市町村民個人所得

区分 年度	雇 用 者 所 得	内 訳			個 人 の 財 産 所 得	内 訳		
		賃 金 俸 給	社 会 保 障 雇 主 負 担	そ の 他 の 雇 主 負 担		利 子	配 当	賃 貸 料
昭和 55 年	8,181.5	7,277.7	493.7	410.1	1,388.1	1,089.0	222.2	76.9
60	12,137.0	10,438.6	874.0	824.4	2,278.4	1,833.0	319.0	126.4
平成 2 年度	17,365.5	15,133.9	1,320.0	911.6	3,851.7	3,051.9	638.7	161.1
7	22,079.0	19,268.8	1,867.7	942.5	3,161.0	2,482.4	500.8	177.8
8	22,771.4	19,897.5	1,956.9	917.0	2,769.2	2,190.5	382.3	196.4
9	23,129.7	20,101.1	2,088.4	940.2	2,946.2	2,227.7	500.5	218.0
10	23,399.6	20,244.4	2,213.1	942.1	2,856.3	2,106.5	505.8	244.0
11	24,154.5	20,783.9	2,324.4	1,046.2	2,632.7	2,001.4	406.3	225.0
12	23,833.4	20,695.0	2,209.9	928.5	2,487.1	1,740.9	514.7	231.5

資料：宮城県企画部統計課「市町村民経済計算」

注 1. 町民個人所得とは、市町村内に居住する個人が民間企業などすべての源泉から受け取る要素所得と他の制度部門や市町村外から個人(家計と対家計民間非営利団体)への移転所得の合計であって、税控除前で測られる。市町村内の個人相互間の単なる所得の移転は含まれない。

(単位:百万円)

訳		(控除)産業活動 によらない財産 所得の支払い	内訳			市町村民 所得の分配 (要素費用表示)	(参考)民間 法人企業所得 (配当控除前)
公 的 企業所得	個 人 企業所得		一般政府	対家計民間 非営利団体	家計		
20.7	6,665.9	548.3	510.2	4.0	34.1	16,614.9	592.4
139.6	5,947.4	1,213.1	1,083.0	57.1	73.0	20,834.6	1,097.3
391.6	6,653.0	1,545.6	1,324.9	84.3	136.4	29,291.7	1,816.2
235.2	5,843.7	1,850.7	1,606.3	66.5	177.9	31,743.1	1,934.6
299.4	6,218.4	1,887.2	1,668.3	71.1	147.8	33,144.8	2,676.0
359.0	5,942.6	1,860.6	1,661.5	65.1	134.0	32,655.8	1,779.7
370.1	5,560.6	1,812.4	1,615.5	65.1	131.8	31,900.7	1,134.3
442.0	6,223.3	1,776.7	1,607.2	47.3	122.2	33,541.5	1,641.8
511.2	5,759.3	1,732.6	1,574.8	32.8	125.0	32,415.4	1,304.3

注 町民所得の分配とは、労働、土地、資本等の生産要素を提供した広い意味での経済主体(企業、家計、政府機関等)に賃金、地代、利潤などの形で市町村に配分された所得を把握したものである。

(単位:百万円)

個人 企業所得	内訳			(控除) 消費者 負債利子等	法人企業 から 個人への 移転	財政から 個人への 移転	市町村外 から 個人への 移転	市町村民 個人所得 (要素費用表示)
	農林 水産業	その他の 産業	住宅自己所有 による帰属分					
6,665.9	4,210.4	1,836.0	619.5	38.1	36.5	2,667.7	20.8	18,922.4
5,947.4	3,426.9	1,595.7	924.8	130.1	64.4	3,924.4	8.8	24,230.3
6,653.0	3,783.5	1,556.5	1,313.0	220.7	123.6	4,864.0	10.2	32,647.3
5,843.7	2,220.7	1,450.1	2,172.9	244.4	152.5	7,054.9	10.6	38,057.3
6,218.4	2,195.9	1,475.0	2,547.5	218.9	483.4	7,386.2	10.9	39,420.6
5,942.6	1,825.1	1,377.3	2,740.2	199.1	320.4	7,418.6	10.9	39,569.3
5,560.6	1,858.4	970.0	2,732.2	196.9	509.4	7,680.2	10.5	39,819.7
6,223.3	1,914.9	1,082.7	3,225.7	169.5	281.1	7,943.2	10.2	41,075.5
5,759.3	1,615.5	788.9	3,354.9	157.8	285.9	8,048.0	10.1	40,266.0

2. 帰属家賃とは、実際には受払を伴わない自己所有住宅(持家住宅)についても通常の借家や借間と同様のサ - ビスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価した帰属計算上の家賃をいう。

## 74. 市町村民所得・実数

(単位:百万円)

区分 年度	雇用者報酬			財産所得			
	賃金・年俸	雇主の 社会負担		一般政府			
					受取	支払	
13	20,596	17,681	2,915	1,088	547	684	1,231
14	19,769	16,930	2,839	858	599	554	1,153
<b>15</b>	<b>18,884</b>	<b>16,380</b>	<b>2,504</b>	<b>675</b>	<b>765</b>	<b>452</b>	<b>1,217</b>

家計	利子			配当 (受取)	保険契約者 に帰属する 財産所得	賃貸料 (受取)	対家計民間 非営利団体		
	受取	支払					受取	支払	
1,631	189	471	282	131	1,054	257	4	35	31
1,450	63	351	288	172	953	262	7	33	26
<b>1,430</b>	<b>55</b>	<b>382</b>	<b>327</b>	<b>191</b>	<b>948</b>	<b>236</b>	<b>10</b>	<b>37</b>	<b>27</b>

企業所得	民間法人 企 業						市町村民 所 得 (分配)
	公的企業	個人企業			農林水産業	その他の産業	
6,537	697	787	5,053	1,092	539	3,422	28,221
6,566	851	907	4,808	1,086	466	3,256	27,193
<b>8,002</b>	<b>1,882</b>	<b>944</b>	<b>5,176</b>	<b>972</b>	<b>1,017</b>	<b>3,187</b>	<b>27,561</b>

資料:宮城県企画部統計課「市町村民経済計算」